

クマ対策

柿の木等の伐採を行います

放任果樹（柿、栗など）がツキノワグマを集落に誘引する要因となっていることから、クマ出没抑制と人身被害未然防止のため放任果樹伐採事業を実施します。

対象となる樹木の条件

- ① 主に「柿」「栗」「クルミ」等クマを誘引する可能性のある果樹
 - ② 集落、観光施設、社寺、耕作している農地からおおむね300m以内の場所にある果樹
 - ③ 所有者による速やかな管理や伐採が困難な果樹
 - ④ クマを誘引する恐れが高く、緊急に除去する必要がある果樹
- ※ただし、出荷用に栽培していた果樹は対象外となります。



- ✓ 所有者の同意に基づき、町が対象の放任果樹を伐採します。
- ✓ 費用負担はありません。

申込方法

- ・ 裏面「放任果樹伐採依頼兼同意書」に必要事項を記入し、役場農林水産課窓口へ提出。
(受付後、農林水産課職員が現地を確認しますので、立ち合いをお願いします)

申込期間

令和8年9月10日～令和8年10月30日まで

申込お問い合わせ先

八峰町役場 農林水産課（電話0185-76-4609）

〒018-2502 八峰町峰浜目名湯字目長田118



注意事項

- ・ 放任果樹実態調査（6/25～7/10実施）にご回答いただき、既に現地立会及び承諾書を頂いた方は、申込の必要はありません。
- ・ 伐採により建物等を損傷させる恐れのある場合は、伐採できない場合もあります。
- ・ 令和8年度の予算に達した場合は、次年度以降の実施となる場合があります。

あらかじめ、ご了承ください。

裏面を記入し、お申し込みください